

令和6年度 第2回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和6年(2024年)11月14日(木)午後2時~3時40分

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員:日置副会長、久保委員、飯田委員、岩本委員、清水委員、上村委員、

欠席委員:瀬戸口会長、澤井委員、領木委員、山口委員

事務局:大平中央図書館長、桑名参事、添田主幹、栗生主幹、牧瀬千里図書館長、

梶原江坂図書館長、澤井さんくす図書館長、伊藤千里丘図書館長、

長尾健都ライブラリー館長、迫田山田駅前図書館長、

栗田北千里図書館長

事務局欠席:佐野千里山・佐井寺図書館長

傍聴者: 1名

I 令和6年度第2回図書館協議会次第

1 「令和5年度(2023年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)」について

2 吹田市立図書館における子供の読書活動推進に関わる取組について

3 報告事項

(1)「令和5年度(2023年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」について

(2)行事等の報告

・千里山・佐井寺図書館休館に伴う臨時窓口の開設について

・図書館利用満足度調査の実施について

・「図書館フェスタじゅづつなぎ」の開催について

・「健都いきいきフェスティバル」、「健都フェス2024」の開催について

・「まちきたオータムフェスタ」の開催について

4 その他

(1)次回日程について

(2)その他

II 会議要録

日置副会長:本日会長の瀬戸口委員が欠席のため、吹田市立図書館協議会規則第2条第3項の規定により、副会長の私が議長を務めさせていただきます。

1 「令和5年度(2023年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)」について

(事務局説明)

飯田委員:障がい者サービスについて、入口のところに人がたまっていて中に入れないということが数度あった。入口でたまらないでください、という掲示があったり、出入口のところに立ち止まっていたらアナウンスをするということが、障がいのあるなし関わらず大事ではないか。

桑名参事:施設のバリアフリーも重要である。いただいた御意見を参考にすべての方が安全に図書館を利用していただけるようにしていきたい。

岩本委員:子ども読書活動支援センターについて、学校図書館で働いている読書活動支援者は、小学校の方は、1人1校専任で配置されているが、中学校は1人で2校兼務で担当していて定期連絡便がなかなか活用されないということもあると聞いている。

桑名参事:図書館から学校と連絡を取る場合は、読書活動支援者だけでなく、先生、教頭先生に御対応いただく場合もある。引き続き学校とスムーズな連携がとれるように調整させていただきながら、子供たちの読書の取組を進めていきたい。

桑名参事:本日欠席の領木委員からの追加のコメントを紹介する。

(サービス方針1 資料と情報の提供) レファレンスについて

子供たちにも、図書館に来て探している本がなかったり調べていることがわからなかったら図書館の職員に聞けばいいんだということを積極的に広めていってほしい。

(サービス方針2 バリアフリー読書支援サービス)について

聴覚障がい者の方も常に対象に入れてほしい。聴覚障がいの方は、音声でのコミュニケーションには常に困難があること、見た目には理解されにくいことを理解していただきたい。聴覚障がいの方にはそれに加えて知的障がいや肢体不自由など、重複して障がいをお持ちの方もるので、そういった方についても配慮をお願いしたい。

(サービス方針3 持続可能な運営) 窓口業務について

図書館職員と、委託事業者、指定管理者のスタッフが混在しているときに、どちらに声をかけていいのか迷う時がある。

この点については、図書館で働くスタッフ・職員が案内できるように協力して運営しているので、どちらにお声がけいただいても案内させていただく。

(サービス方針4 利用促進)について

デジタルサイネージの活用がとてもよいと思う。窓口で職員は、親切に筆談などで対応してくれるが、手話のできる職員はほとんどいない。そうした対応ができるよう検討

してください。

2 吹田市立図書館における子供の読書活動推進に関わる取組について (事務局説明)

上村委員:YAサポーターとてくてく編集委員について、図書館に関われることだけではなく、他校の生徒、本に興味がある子と出会えたりということも有意義だと思う。こういう交流の機会は続けてほしい。

久保委員:電子図書館について、予約が取れたときメールで連絡があればよいと思う。

栗生主幹:次のシステムのときには、電子図書館の予約についても連絡が届く仕組みを考えている。

岩本委員:保育園・幼稚園・小学校・中学校へのサービスについて、職業体験ではどういうことが体験できるのかも紹介映像に加えた方がいいのではないか。

添田主幹:体験内容としては、本の返却、配架、簡単なレファレンス、本の装備、読み聞かせなどをしてもらっている。

飯田委員:児童サービスに係る大人への取組について、「子どもと本の講座」に関わっているが、たくさんの方が参加されている。なかなか出会えない作家や作品に出会える機会として吹田の図書館で長く実施している。これからも続けていってほしい。

また、「子どもと本のまつり」では、子供向けだけでなく、大人向けの講演会も実施しており、貴重な機会になっている。このまま続けてほしい。

文庫をやっているが、文庫への支援が吹田は手厚い。その上で図書館の職員には文庫訪問をしていただきたい。

日置副会長:年齢別・対象別にさまざまな取組をされている。各館の担当者同士の連携はしているのか。

添田主幹:年4、5回ほど児童奉仕担当者会を開催し、各館の状況を共有し、共通で取り組むことを協議している。

日置副会長:YAサポーター、てくてく編集委員について活動はどこでしているのか。拠点があるのか。

添田主幹:YAサービスの中心館は、山田駅前図書館が担当しており、てくてくの編集委員会も同館で実施している。YAサポーターについては、中央図書館と山田駅前図書館で行っている。

3 報告事項

- (1) 「令和5年度(2023年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」について
(事務局説明)

日置副会長:指標の評価について図書館はA評価だが、例えば評価Cとなった場合、教育委員会からは是正勧告など働きかけがあるのか。

大平館長:是正勧告ではないが、次年度に向けての取組などを記載し積み重ねていく。

日置副会長:チェックが入るとのことか。

大平館長:今回説明した点検・評価が毎年行われる。

岩本委員:入館者を指標にするのは、図書館ではあまり一般的ではないように思う。去年も貸出冊数を指標にした方がいいのではないかと言ったと思う。若しくは、図書館では登録者数を目標にしているのが指標にしたらどうか。目標値が令和6年度だがビジョンの改訂があるのか。

大平館長:指標については、市の総合計画等と同じ指標を出している。総合計画はすでに改訂され、2024年から2028年までの計画として公表されている。図書館の指標は、年間入館者数はそのまま引き継がれているが、新たな指標として、市民一人あたりの図書館資料(電子書籍を含む)の年間貸出数を追加している。教育ビジョンについても改訂作業が進んでおり、次のビジョンにおいては、改訂された総合計画と同じ2つの指標を記載する予定である。今後、教育委員会の点検・評価については、2つの指標で評価していく。

(2)行事等の報告

(事務局説明)

- ・千里山・佐井寺図書館休館に伴う臨時窓口の開設について

千里山・佐井寺図書館の改修工事は、予定どおり11月実施となった。休館中には、予約本の受取りができる臨時窓口を設置している。

・図書館利用満足度調査の実施について

「令和6年度吹田市立図書館の目標」サービス方針3の5に基づいて、利用者満足度アンケートを実施する。アンケート実施の目的は、利用者満足度の聴取、並びに、次期システム更新へ向けて、現行システムや電子図書館についても満足度をはかり、図書館運営の参考とする。結果の公表は、令和7年3月末までに、図書館ホームページ等で行う。

・図書館フェスタじゅずつなぎ

毎年秋の読書週間に合わせて実施している大人向けの行事。講座は、吹田に関わりのあるテーマやゆかりのある方を講師に迎えて、参加者からは毎年好評をいただいている。

・「健都いきいきフェスティバル」「健都フェス2024」

健都いきいきフェスティバルは健都ライブラリーの周年記念イベントとして毎年11月11日の開館日前後の週末に開催。今年は11月10日の日曜日に開催した。市職員は毎年「青空えほんのじかん」として、大型絵本や大型紙芝居の読み聞かせを行っている。

健都フェス2024は健都のまち全体のイベントで今年は11月17日に開催予定。こちらでも「青空えほんのじかん」を行う。

・「まちきたオータムフェスタ」

まちなかりビング北千里の大型イベント「まちきたオータムフェスタ」は年2回開催の大型イベントの一つに位置付けている。図書館、公民館、児童センターの複合施設の特徴を生かし、さまざまなイベントを展開している。

今年度の新しい取組として第42回公民館文化祭を指定管理者で実施し、50近いグループの展示や発表を行った。また、施設のSNSのフォロワーから市民の方を講師に招き、「親子花あそび体験」、「親子でスタンプあそび」、「消しゴムハンコづくり」を行った。

児童センターとの共催で「中高生のためのボードゲーム大会」を行い子供達や親子の方でにぎわった。各イベント会場では、関連本の展示を行った。

4 その他

(1) 次回日程について

(事務局説明)

(2) その他

岩本委員：図書館の集会室の使用許可について。市民団体の活動において、出前講座で図書館の司書に本の紹介をしてもらう学習会では図書館の集会室を使わせてもらっている。しかし、同市民団体の総会と、総会を記念する講演会では使えないのはなぜか。

桑名参事:図書館の集会室に関しては要領を定めて運用している。使用基準は、図書館の行事、図書館に関することで使うものとしている。それ以外は、図書館の活動に協力いただいている、読み聞かせボランティア、障がい者サービスのボランティア団体などに使っている。出前講座は、市民の依頼で市の職員を派遣する取組だが、会場については申込団体の方で用意いただくことになっている。ただし、図書館では、たくさんのお本を紹介する場合などには、図書館を会場に実施することもある。現状としてはこの要領に従った運用をしている。

岩本委員:要領には、図書館活動に協力してもらっている団体に貸すといった文言は入っているのか。

桑名参事:図書館に関する団体という文言はないが、図書館業務を推進するために使うとなっている。図書館の行事、対面朗読などに協力いただいていることを図書館の業務を推進することと判断している。

久保委員:図書館フェスタじゅずつなぎのチラシで申込にFAXとあるが、FAXを使われる方はたくさんおられるのか。メールなどに切り替わっているのではないのか。

添田主幹:電子申込システムに移ってきているが、聴覚障がいの方などのためにFAXの申込も残している。

桑名参事:図書館の利用案内等にも必ず電話番号とFAX番号を併記している。インターネットからの申込みに移ってきているが、現状では必ずしも電子申込システムを使える方ばかりではないと考えている。時代に合わせて等しくいろんな方が参加できる機会を用意していく。